

## 第196回:難渋なコミュニケ

中国で習近平政権が誕生して早や一年、昨年11月に開催された中国共産党第18期中央委員会第一回全体会議(一中全会で)習近平を首班とする共産党のチャイナ・セブンが選ばれ、今年3月の二中全会では政府人事が固まった。そして11月に開催された三中全会で、第18期の期間中(2012年~2017年)における政治経済に関する基本方針が発表された。ところが困ったことに三中全会の公表文書が難解すぎて、筆者程度のアタマでは何度読んでも理解不能。もっとも筆者が籍を置く業界では「三中全会~三中全会!」と連呼しながら、中国を語る優秀な専門家が多いようで、機会があれば分厚い公表文書を抱えて御高説を拝聴に伺いたいと考えている。

三中全会に関する正式文書は以下の三つである。①「公報」(コミュニケ)、②「決定」(改革の全面的深化における若干の重大問題に関する中共中央の決定)、③「説明」(【改革の全面的深化における若干の重大問題に関する中共中央の決定】の説明)。①はダイジェスト版、②が本文、③は習近平が自ら署名した補足文書だ。三中全会を理解するためには当然本文を読む必要があるが、これは15分野(うち経済が6分野)、60項目にわたる2万字の浩瀚な大文書である。これを日本語に翻訳すると、少なくとも3万字にはなる計算だ。四百字の原稿用紙で約80枚、読みやすい体裁のワード文書で日本語に翻訳したら30枚くらいか。

人民日報は、起草に関与した専門家とのインタビュー記事を掲載し「われわれは中所得の罅を回避する段階にあり、多くの課題とリスクに直面している」と、三中全会の意義を強調しており、その意味するところは極めて重要である。労働集約産業で成功した中国経済が、知識集約産業でも同様に成功する保証は全くないことを習近平も分かっているようだ。だからこそ産業高度化に向けた技術導入や、人材育成、社会変革等の施策が必要であり、そのため三中全会文書が公表されたのだが、その内容は難解にして晦渋だ。例えば、「資源配分における市場の**決定的役割**」と云う表現は、これまでの「**基礎的役割**」から明らかに一步踏み出しており、これで中国も名実共に市場経済システムに転換するのかもしれないと思っていれば、別の個所には、それを打ち消す「公有制を主体とし、様々な所有形態の経済が共同で発展するという基本的経済制度は、中国の特色ある社会主義制度の重要な柱であり、社会主義市場経済体制の根幹でもある」と云う但し書きが明記されており、一体全体、改革をやりたいのか、やりたくないのか、さっぱりわからないのである。

大傑作は次のくだり、原文はこうだ。漢文を学んだ世代にとって漢文を読み下すのは簡単だから、原文で読んで頂きたい。「**堅持正確處理改革發展穩定關係、胆子要大步子要穩、加強頂層設計和摸着石頭過河相結合、整體推進和重点突破相促進、提高改革決策科學性、廣泛凝聚共識、形成改革合力**」。これを直訳するとこうなる。「**改革發展における安定的關係の取り扱いを正しく堅持し、大胆にしっかりとした足取りで、トップダウンの意思決定と石橋を叩いて渡る慎重さを結合させ、總体的な推進と重点的突破を促進し、改革を決定する科學性を高め、幅広い共通認識を凝縮させて改革の力を結集する**」。

これ理解できますか? 討議に参加した人と公式文書を書いた人は理解しているのだろうが、中国人でもなければ党员でもない筆者にはちんぷんかんぷんだ。想像するに、「習近平や李克強によるトップダウンも大事だが、石橋を叩く慎重さも必要だ」と云う改革派と保守派の妥協の産物が、この茫乎たるワーディング

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

になったのだろう。

産業政策にも興味深い表現が散見される。「現代市場システムの整備加速」の項目のなかで「水・石油・天然ガス・電力・交通・電信の基幹産業に対しては価格改革を推進する」とさりとした表現となっているが、同じ基幹産業でも銀行に対しては、別の項目で「民間資本による中小銀行設立認可」が大胆にも宣言されている。基幹産業の改革の進め方で、何故こんなに濃淡が異なるのか。理由は簡単だ。胡錦濤が総書記になる前の90年代は、江沢民・李鵬・朱鎔基の三頭政治の時代であり、江沢民は最大の「石油派」を掌握し、その利権は周永康に継承され、いま習近平政権下で周永康の失脚説が噂されている。李鵬は電力業界を押さえ、息子の李小鵬は中国華能集団の、娘の李小琳は中国電力投資集団会社のトップである。李小鵬は昨年山西省省長に栄転したが、ここは石炭の大産地であり、李一族とエネルギー産業の関係は深い。

交通分野には解体されたとはいえ旧鉄道部系の大派閥があり、通信分野もまた然り。そのような状況において、複雑な派閥が存在せず改革がやり易い中国の基幹産業は、銀行だけなのである。(証券は別だ)。中国にはとくに「民生銀行」という民間銀行があり、いまさら何故銀行の民営化を謳う必要があるのかと云う気がしないでもないが敢えて中国の肩を持てば、いま世界経済を不安に陥れているシャドーバンキングの対策として、これまで闇に潜んでいた「地下金融」を白日の下で正々堂々営業させるために、彼らに銀行免許を与える手は、ひょっとしたら有効かもしれない。

三中全会の政治ピックスでは、「労働教養制度の廃止」が評価できる。これ共産主義国家特有の制度であり、旧ソ連も東ドイツも人民を統治する暴力装置は秘密警察と収容所であった。ソ連では KGB とラーゲリ、東ドイツはシュタージとホーエンシェーンハウゼン収容所、そして中国にも略称ラオガイ(労改)がいまでも存在していたのである。中国の地方政府には社会秩序の紊乱を取り締まる「労働教養管理委員会」が置かれており、実質的には公安局が管理しているにも拘らず、裁判抜きに人民を勾留して強制労働させることができる。拘束理由もあいまいで、恣意的解釈の余地が大きいため、お上の威光に逆らったら誰でもしょっぴかれる可能性のあった制度である。友人がむかし上海でラオガイ送りのバスを目撃したことがあるという。見送る家族も送られる当人も泣きの涙、バスに乗り込む若い女性が多かったと云うから、売春ではなく刑法では裁きにくい不倫や愛人といった男女関係で農村送りとなったのだろう。習近平主席は父親の習仲勳が批判された文化大革命で、反動派と認定され陝西省延川県に流された。ひとつ間違えたら彼もラオガイ送りになったかもしれないおっかない制度が廃止されるのは朗報だ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成25年12月2日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号  
日本証券業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 手数料等およびリスクについて

#### ①株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大1.2075%（税込み）（約定代金が260,869円以下の場合、3,150円（税込み））の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して最大0.8400%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ③投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込（一部の投資信託は換金）手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ④株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大0.0840%（税込み）の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大4.20%（税込み）（約定代金が2,625円に満たない場合は、2,625円（税込み））の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。